

日本成長戦略会議(第8回)

議 事 次 第

令和8年10月1日(木)
16時45分～17時30分
総理大臣官邸2階大ホール

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 「日本成長戦略実行計画」策定について
- (2) 当面の検討課題(案)について
- (3) 『「強く豊かな日本」投資枠』における特別会計について

3. 閉 会

- 資料1 「日本成長戦略実行計画」の策定にあたって
- 資料2 当面の検討課題(案)
- 資料3 『「強く豊かな日本」投資枠』における特別会計について
- 資料4-1 会田委員提出資料
- 資料4-2 遠藤委員提出資料
- 資料4-3 片岡委員提出資料
- 資料4-4 小林委員提出資料
- 資料4-5 竹内委員提出資料
- 資料4-6 平野委員提出資料
- 資料4-7 松尾委員提出資料
- 資料4-8 芳野委員提出資料

「日本成長戦略実行計画」の策定にあたって

1. 策定の背景・意義

- 我が国は、長年の「デフレ・コストカット型経済」の中で、「働いてもなかなか賃金が上がらない時代」を経験するとともに、企業も家計も、将来への不安から、将来に向けた投資を控える、コスト転嫁をためらう、消費を我慢する、といった「守りの姿勢」が常態化。
- これまでの経済政策や、企業の賃上げ努力が実を結びつつあり、春季労使交渉では、3年連続で5%台の賃上げが実現し、2025年度の民間企業設備投資が、年128兆円と過去最高水準に達している。
- 日本経済は今、この変化の兆しを一時的なものに終わらせるのか、持続的な好循環へと発展させ、「成長型経済」への移行を確実なものとするかの分岐点にある。
- 加えて、世界各国で大規模かつ長期的な財政支出が行われている中、日本が足踏みをしていたら、企業も雇用も投資も、海外へ流れ、国内は再び停滞の時代へ逆戻りしかねない。
- 今こそ、「国内投資」を引き出し、日本の「潜在成長率」(供給力)を引上げ、良質な「雇用と所得」を増やし、「消費マインド」を改善し、「事業収益」が上がり、「税収」が自然増に向かう、「GDP 拡大の下での好循環」を実現する必要がある。
- そのため、
 - ①17の戦略分野、62の製品などのうち、「足元の収益源」、「今後の稼ぎ頭」、「経済安全保障の強化」の観点から重点的に取り組む分野などにおける、2030年頃までの今後5か年の民間を中心とした「国内投資」の内容と投資額(「投資事業計画」)、
 - ②「17の戦略分野」と「8つの分野横断的課題」への対応のうち主要な政策について、「強く豊かな日本投資枠を活用した複数年度にわたる予算事業」などを盛り込んだ計画として、日本成長戦略実行計画を年末までに策定する。
- なお、実質賃金の継続的上昇が定着するまでには、一定の期間を要するため、高市内閣では、発足当初から、ガソリン・軽油の「暫定税率の廃止」、いわゆる「高校無償化」、中東情勢を受けた「燃料油補助」や「電気・ガス料金の支援」など、切れ目のない「物価高対策」に取り組んできた。

- こうした政策の効果もあり、「物価上昇率」は、G7の中で最も低い水準にあり、「実質賃金上昇率」は、8か月連続してプラスで推移し、G7の中で最も高い水準にある。
- さらに、切れ目のない「物価高対策」として、中低所得者の皆様の負担を直接軽減するため、「消費税・支援金法案」の準備を進めている。
- 国民の皆様の手取りを増やし、暮らしを豊かにしながら、財政の持続可能性も確保する。その両方を実現する「責任ある積極財政」の下での経済財政運営を進めていく。

2. 成長戦略実行計画のイメージとスケジュール

- 今後5年間で集中投資期間と位置づけて、主として当該期間をカバーする計画とし、従来の政策の延長や制約を乗り越えた施策を、それにより実現を目指す姿とともに示していく。
その際、62の官民投資ロードマップは、その経済波及効果や技術・事業フェーズの時間軸の違いがあるポートフォリオとしていることを踏まえ、①足下の収益源となるもの、②今後の稼ぎ頭であり波及効果が大きいもの、③経済安全保障の観点での波及効果が特に大きいもの、といった項目を明示するなど、出来るだけわかりやすい計画とすることを目指す。
- まずは、戦略分野分科会を含め、日本成長戦略会議において、実行計画に盛り込む主要施策として、収益化もしくは自律性・不可欠性の確保につながるといった勝ち筋・ストーリーが明確な民間投資を誘発する事業や潜在成長率を大きく引き上げる効果が高い事業の特定を進め、予算編成プロセスと並行して内容を詰めて政府予算案決定時に実行計画を策定するものとする。

(参考) 世界で産業政策競争が激化

- 国際競争が激化する中で、経営者のマインド変化の流れを捉えて、政策を今、大胆に講ずる必要。
- 投資の規模・期間の両面で各国の産業政策に見劣りすれば、投資が国外に流れ、折角のチャンス・勝ち筋を逃しかねない。



➤ CHIPS法：5年間で527億ドル（約7.1兆円）の資金提供＜2022年8月＞

➤ OBBB法案成立＜2025年7月＞
恒久的な投資即時償却措置（工場も含む建屋については4年間の時限措置）
10年間で約5000億ドル（約80兆円）の減収

➤ 関税を活用した国内生産奨励
米国連邦最高裁によりIEEPAに基づく関税措置は無効と判断されたが、相互関税を徴収停止とした日より、通商法122条に基づく10%の代替関税措置を発動＜2026年2月＞



➤ 「欧州の競争力の未来」（ドラギレポート）＜2024年9月＞
官民7.5～8.0千億ユーロ（約122～130兆円）/年の追加投資

➤ 「クリーン産業ディール」＜2025年2月＞
加盟国にクリーン技術資産の早期償却やクリーン移行の戦略分野の企業への税額控除といった税制措置の導入を推奨

➤ 「EU競争力基金」＜2025年7月＞
2028年からの7年間で約4,500億ユーロ（83兆円）規模の新基金を創設

➤ 「産業加速化法案」＜2026年3月＞
域内のエネルギー集約産業やネットゼロ技術の導入促進等を目的に、再生エネ技術や電気自動車（EV）等分野における公的支援や投資要件を規定

※EU各国も、個別に投資促進策を措置
ドイツでは減価償却率の引上げ（2025-27年、最大30%）や、法人税率の引下げ（2028年から5年間で5%引下げ）といった内容の「投資プー
スター」法案が成立＜2025年7月＞



➤ 中国製造2025＜2015年5月＞
中核基礎部品・基幹基礎材料の2025年国内自給率70%目標

➤ 特別国債を活用した国内需要喚起策
2024年と2025年で計2.3兆元（約46兆円）の超長期特別国債を発行
⇒ 設備更新・消費財買替え支援
_（2年計約16兆円）
⇒ 国家重要戦略と重点分野の安全保障
（約16兆円）

➤ 第15次5ヵ年計画の産業支援
＜2026年3月＞
既存産業に加えて、AI・半導体等の新興産業を支援する方針

当面の検討課題（案）

（１）実行計画に盛り込むべき重点項目

- 17 の戦略分野と横断 8 分野に関して、「日本成長戦略実行計画」に盛り込むべき重点項目の明確化。

（２）投資環境整備**① 建設供給力不足への対応**

- 今後の成長投資のボトルネックとなり得る建設分野等の労働力不足への対応。

② 資金供給力への対応

- 成長投資や企業の事業再構築・再編を支えるための資金供給に係る課題の特定と解消。

③ AI 戦略・AI 社会実装に向けた対応

- 成長の加速装置となる AI・デジタル政策の一体的な推進。

④ 電力インフラへの対応

- データセンターや半導体工場等の拡大に伴う電力需要の増加を踏まえた電力インフラの確保。

『「強く豊かな日本」投資枠』は、「日本成長戦略」や「地域未来戦略」などを踏まえ、「官民投資ロードマップ」や分野横断的課題に対応していく取組の形で示されたような、国内民間設備投資や潜在成長率を大きく引き上げる効果の高い措置を対象とする。このうち、経済安全保障上、特に重要な分野などについては、特別会計で別枠管理を行うこととし、複数年度で十分な財源を確保した上で、償還財源の裏付けのあるつなぎ国債の発行により、十分な規模を確保する。（「日本成長戦略」2026年7月閣議決定）

【スキームのイメージ】

- 特別会計において複数年度で十分な財源を確保することで、複数年度にわたる大規模かつ計画的な公的支援にコミットし、投資の予見可能性を高め、必要な官民投資を確保する。
- 特別会計の対象は、国内民間設備投資や潜在成長率を大きく引き上げる観点から政府が支援すべき対象であって、経済安全保障上重要な分野などに係る事業とする。一定期間の支援により支援対象の技術・分野等の収益化につながり、民間投資の呼び水となる、自律性・不可欠性の確保につながるなど、政策的推進の根拠が明確化されることを基本条件とする。
- 複数年度の財源（※）を確保した上で、前倒しで財政支出を可能にするため、当該財源を裏付けとするつなぎ国債発行による支援を行えるようにする。

（※）骨太方針2026において「追加的な税外収入を中心として複数年度の財源を確保した場合には、償還財源の裏付けのある「つなぎ国債」を発行可能とすることにより、必要な資金を前倒しで調達可能とする」とされている。

（参考）つなぎ国債：東日本大震災からの復興財源の確保までの間のつなぎとして措置された「復興債」、GX推進に向けた「成長志向型カーボンプライシング」の枠組みにおける「脱炭素成長型経済構造移行債」や、「AI・半導体産業基盤強化フレーム」における「先端半導体・人工知能関連技術債」となどの例がある

- 来年度予算から政策を実行するため、つなぎ国債の発行、特別会計の設置及び支援措置の実施のために必要な法的措置等について関係省庁が連携して検討する。

経済成長にとっての重要性

- 経済財政運営と改革の基本方針2026や日本成長戦略においては、1) 17分野は全体をポートフォリオとして捉える必要があることや、2) 特別会計を含む『「強く豊かな日本」投資枠』について、国内民間設備投資や潜在成長率を大きく引き上げる効果の高い措置であることが示されている。

経済成長／危機管理投資・成長投資に関する記載

○日本成長戦略（令和8年7月21日閣議決定）

この17の戦略分野を中心とした国内投資により、日本が目指す成長の軌道は2つである。

第一に、様々なリスクを最小化する「危機管理投資」。経済安全保障、食料安全保障、エネルギー・資源安全保障、健康医療安全保障、国土強靱化対策、サイバーセキュリティなどの様々なリスクや社会課題に対し、官民が手を携え、先手を打って「危機管理投資」を行うことにより、(略)、日本の「自律性」を確保する。(略)、その解決に資する製品・サービス・インフラを強化し、国内外に提供することができれば、「不可欠性」の確保や日本の成長につながる。

第二に、先端技術を開花させる「成長投資」。これを戦略的に行うことにより、日本が優位性を有する技術をいかしたビジネス展開を促進する。(略)

その上で、17の戦略分野を、中長期的な成長期待の向上と民間投資の拡大につなげるためには、戦略分野全体をポートフォリオとして捉える必要がある。これらの戦略分野には、足元の収益源となるもの、次の稼ぎ頭となるもの、将来の成長の芽といった時間軸の違いがある。(略)

○経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）

供給力強化に向けて、危機管理投資・成長投資を中核とする「成長戦略」を強力に推進し、政府も一歩前に出て、官民投資の実現と投資環境整備の具体化を進める

危機管理投資・成長投資を始めとする『「強く豊かな日本」投資枠』については、(略)、国内民間設備投資や潜在成長率を大きく引き上げる効果の高い措置を対象とする。

『「強く豊かな日本」投資枠』の規模については、財政の持続可能性を実現しながら必要十分な規模を確保する。このうち、経済安全保障上特に重要な分野などについては、複数年度で財源を確保した上で、償還財源の裏付けのある「つなぎ国債」の発行により、特別会計において別枠管理する。

経済成長の押し上げ効果について

- ◎ 危機管理投資・成長投資の経済成長の押し上げ効果については、
 - ・ これまでの日本成長戦略や官民投資ロードマップ等における基本的な考え方を踏まえ、
 - ・ 十分な成長性を有する市場（関連市場含む）において、革新性・優位性のある製品・技術等を対象に、
 - ・ 公的資金投入に見合う収益性・政策効果・波及効果の観点や
 - ・ 市場の失敗や政府支援による追加性の観点を踏まえ、
 - ・ 経済成長を効果的に押し上げると認められる事業であるか否かについて、判断・検証していく。

経済安全保障上の重要性

- 経済財政運営と改革の基本方針2026や日本成長戦略においては、「強く豊かな日本」投資枠のうち、「経済安全保障上、特に重要な分野など」について、特別会計で別枠管理を行うこととされている。

これまでの経済安全保障に関する閣議決定等

- 国家安全保障戦略（令和4年12月16日国家安全保障会議決定・閣議決定）

我が国の平和と安全や経済的な繁栄等の国益を経済上の措置を講じ確保することが経済安全保障であり、経済的手段を通じた様々な脅威が存在していることを踏まえ、我が国の自律性の向上、技術等に関する我が国の優位性、不可欠性の確保等に向けた必要な経済施策に関する考え方を整理し、総合的、効果的かつ集中的に措置を講じていく。

- 経済財政運営と改革の基本方針2026（令和8年7月21日閣議決定）

経済安全保障は、危機管理投資・成長投資と表裏一体である。「成長戦略」を大胆に推進し、経済安全保障を確保する。加えて、国家及び国民の安全を経済面から確保すべく、我が国経済社会の自律性の向上、優位性・不可欠性の確保、国際秩序の維持・強化を図る。

- 日本成長戦略（令和8年7月21日閣議決定）

経済安全保障の観点から、我が国の自律性・不可欠性確保を実現する。

- ※ 経済安全保障推進法等では、国民生活、経済活動や国家の安全を維持・確保等する観点から、重要な物資、技術や社会基盤等を対象として、自律性の確保、優位性・不可欠性の獲得・維持・強化等に向けた取組を進めることを規定。

経済安全保障上の重要性について

- ◎ 「経済安全保障上、特に重要な分野など」については、
 - ・ これまでの経済安全保障に関する閣議決定や経済安全保障推進法等における基本的な考え方を踏まえ、
 - ・ 国民生活や経済活動を維持し、国家の安全を確保する上で重要な物資・技術・社会基盤等（一体的・附帯的な事業を含む）を対象に、
 - ・ 我が国の社会経済構造の自律性、他国・地域に対する優位性や国際社会にとっての不可欠性等の観点から、その費用対効果も勘案しつつ、経済安全保障の確保を効果的に推進すると認められる事業であるか否かについて、判断・検証していく。